

公設公営化に向けての「基本方針」には、 指導員問題、父母負担のあり方、保育内容など、 まだ協議が終了していない問題が残っています

市は6月に「船橋市放課後児童健全育成事業 公設公営化に向けての基本方針について」（以下「基本方針」）を発表しました。

● 「基本方針」の概要 ●

- ☆「条例を制定し、市が直接運営」し、全小学校区に順次開設する。
- ☆2000年4月より実施する。
- ☆日曜祝日、年末年始等を除いて、基本的に年間を通じて開設する。
開設時間は平日は放課後～午後6時30分、学校休業日は午前8時30分～午後6時30分。
- ☆施設は学校の余裕教室、児童ホーム、民間施設を利用。
- ☆児童定員を1施設当たり概ね40名とし、常時複数体制という考え方で指導員を3名配置。
- ☆対象児童は1～3年生までとし、4年生以上は定員を考慮した中で対象とする。
- ☆障害を持った児童は、「日常生活において常時介助を必要としないこと」を要件とする。
- ☆父母負担は一律額を徴収（一部減免措置有り）。
- ☆職員（指導員）は「非常勤一般職」する。
- ☆採用方法は、「一般公募、競争試験」をおこなう。

協議が終了しないまま打ち出された「基本方針」

「基本方針」策定に向けて、市と学童保育関係者（学童保育連絡協議会）の協議がおこなわれてきました。しかし、「指導員をめぐる問題」「具体的な保育内容」「父母負担のあり方」等について、十分協議がされないまま、「基本方針」が出されたのです。

安定して働き続ける労働条件と指導員の継続雇用の保障なし！

「基本方針」では、直営事業として市の責任が明確になること、全小学校区に設置目標がおかれたこと、公的施設利用の道が開かれたこと、開設時間が働く親の実態に近づいたことなど評価できる点があります。これらは父母と指導員が長年要望し続けてきたことです。

しかし、その一方でいろいろな問題点が残されています。

とりわけ、指導員の働く条件が極めて不安定なこと、現在働いている指導員の継続雇用が保障されていないことは私たち指導員にとって最大の不安です。

「非常勤一般職」の具体的な労働条件は未だ示されていません。しかし年収で推定200万円前後とされ、この内容だとすれば、安定的に仕事を続けるのには厳しい条件です。

また、「5年間の期限付き雇用」について、市は「見直しをする」と明言していますが、現時点ではっきりと確定しているわけではありません。

船橋市の学童保育事業が公設公営の名にふさわしく実りあるものとしてスタートするために、こうした諸問題の早急な解決が必要です。

（ウラ面に続く）

船橋市学童保育指導員労働組合



学童保育指導員として 引き続き働き続けたい！

指導員の役割に見合った労働条件の確立を！

学童保育指導員の仕事が子どもの生活を支え、健康と安全を守る役割と内容をもっていることから、専門的知識と経験が求められます。私たちはそれにふさわしい労働条件の確立を訴え続けてきました。



しかし、「基本方針」はこの願いにそむくものとなっています。

とくに、指導員の継続雇用が保障されないことはどうしても納得がいくものではありません。

船橋の学童保育は30年以上の歴史があります。厳しい条件の中で、子どもたちの放課後の生活を守り育ててきました。まさに社会的な要請に応えてきたのです。

こうした学童保育事業を引き継いで、「公設公営化」を通じてさらに発展させようとしているのに、なぜ私たち指導員の実績が生かされないのでしょうか。

私たちはあらためて、指導員が安定的に勤務できる条件の確立、現指導員の継続雇用の保障を強く訴えるものです。

自治労連千葉県弁護士団が「意見書」を提出

9月21日、自治労連千葉県弁護士団が「学童保育の公設公営化にともなう船橋市の責任に関する意見書並びに要望書」（以下「意見書」）を市に提出しました。今回の公設公営化に際し、法律家の立場から問題点を指摘しています

「意見書」は、おおよそ次のように述べています。



現在の委託事業において、設置から実際上の運営方法に決定的な役割を果たしていることから、指導員と直接雇用関係になくとも市に「使用者としての責任」があることは明らかである。したがって、市の職員として採用する場合は、単に採用手続きを踏むに過ぎないはずである。一方、地方公務員法17条に基づく「非常勤一般職」として任用に期限を定めるのは違法性がある。また、「非常勤一般職」を定めた「規則」の規定から見て、「競争試験」を実施するのは無理がある。

このようなことから、本来は常勤一般職として採用すべきであり、仮に「非常勤一般職」として採用する場合であっても、現行指導員の継続雇用を保障するのは当然のことである。

「公設公営の名にふさわしい学童保育の整備拡充をはかり、現指導員が引き続き働き続けることを求める署名」にとりくんでいます。

ご理解いただき、ご協力をお願いいたします

船橋市学童保育指導員労働組合